

事業計画書

《第3期(平成27年6月1日~平成28年5月31日)》

公益財団法人
まちみらい千代田

目 次

はじめに	1
事業体系図	2
事務局組織図	4
第3期事業計画		
住宅まちづくり	5
～ 魅力ある都心居住に向けて ～		
産業まちづくり	37
～ 地域産業の振興に向けて ～		
協働まちづくり	54
～ 理解と協力のまちづくりにかけて ～		

* 今期の予算額の下または右の（ ）内の数字は第2期の予算額です。

* 本計画書中の第2期の実績は、平成27年3月末までの数字となります。

はじめに

まちみらい千代田は、平成 26 年 1 月に「公益財団法人まちみらい千代田」として新たなスタートを切りました。

公益法人へ移行するにあたり、事業年度を 6 月から翌 5 月までに変更しましたが、平成 26 年 1 月～5 月までの第 1 期では、それまで実施してきた事業を継続しながら、新たな事業展開について検討を行いました。

この結果、平成 26 年 6 月～27 年 5 月までの第 2 期では、事業体系をより分かりやすく、「住宅まちづくり」「産業まちづくり」「協働まちづくり」を基本的な柱に位置付け、執行体制も見直しました。

本年 6 月から始まる第 3 期では、第 2 期の事業体系及び執行体制を基本に、各事業を一層充実・発展させてまいります。

「住宅まちづくり」では、昨年区と協議を行い、まちみらい千代田がマンション関連施策の一元的な窓口になることが確認されましたが、第 3 期では「マンション生活」及び「マンション管理」に関わる事業をより充実してまいります。

「(仮称)マンション生活の手引き」の作成やマンション・カフェの開催等に取り組み、マンション生活をサポートするほか、管理面では、引き続き防災対策の支援をはじめ、管理講座の充実やコミュニティ構築について支援を行います。

「産業まちづくり」では、毎回定員を超える受講希望のある「ビジネス起業塾」について、参加者の希望を踏まえ、新たに専門講座を追加開催します。

地方との連携においては、区の支援も得ながら「ちよだフードバレーネットワーク」事業の拡充に向け取り組んでまいります。

「協働まちづくり」では、休止となっている「まちづくりサポート事業」の再開に当たり、応募グループの増加を期待し、広報の充実やテーマ部門の新設等を行います。

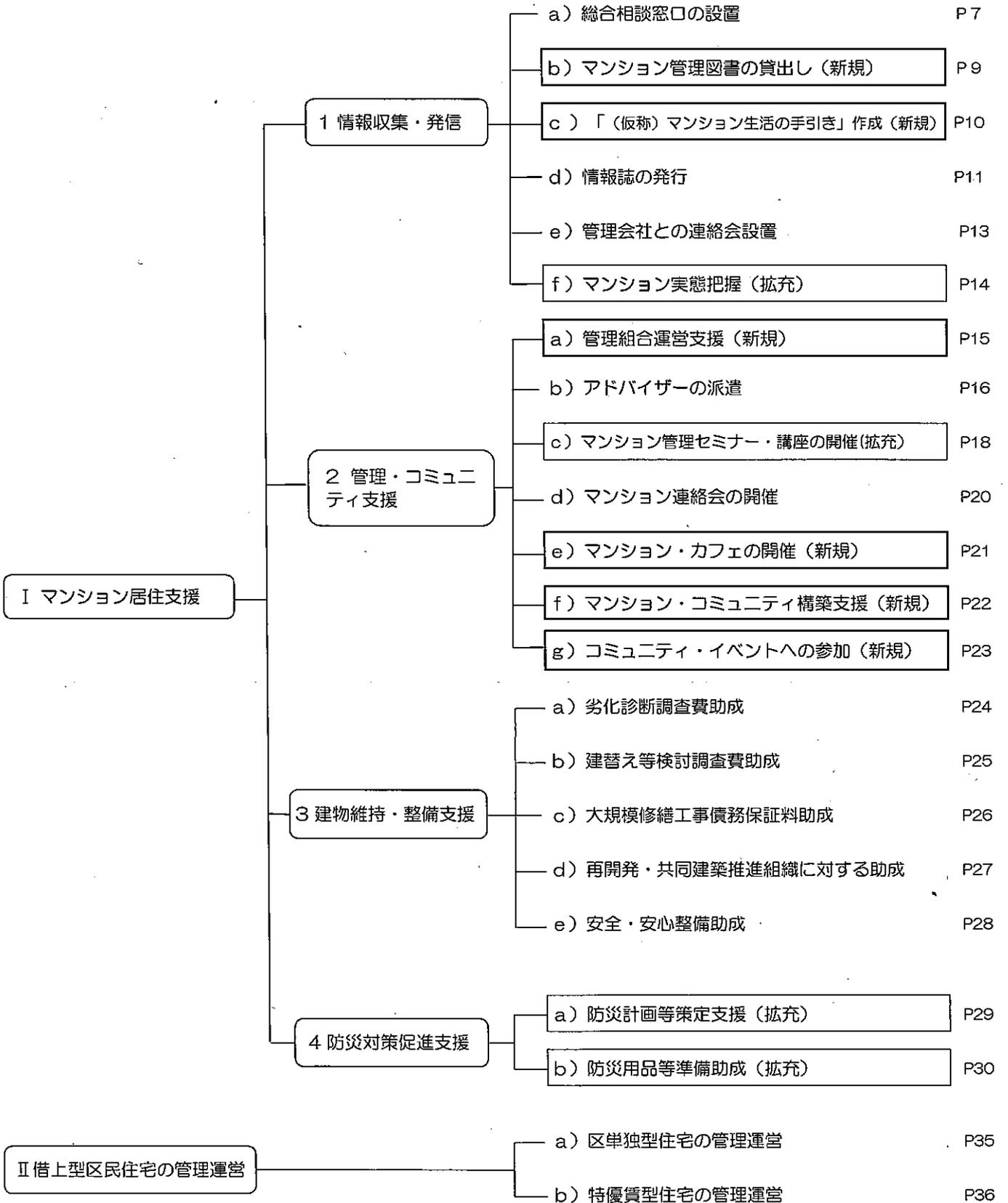
賛助会員への情報提供については、これまで広報紙等の資料送付のみでしたが、新たに事業報告会を開催し、一層のご支援を頂くとともに会員の拡大にも努めてまいります。

第 3 期では、公益財団法人としての認識をしっかりと持ち、これまで以上に柔軟性と迅速性を活かした事業展開により、区民を始め中小企業者等の期待に応えてまいります。

公益財団法人まちみらい千代田

事業体系図

住宅まちづくり ～ 魅力ある都心居住に向けて ～



産業まちづくり ～ 地域産業の振興に向けて ～

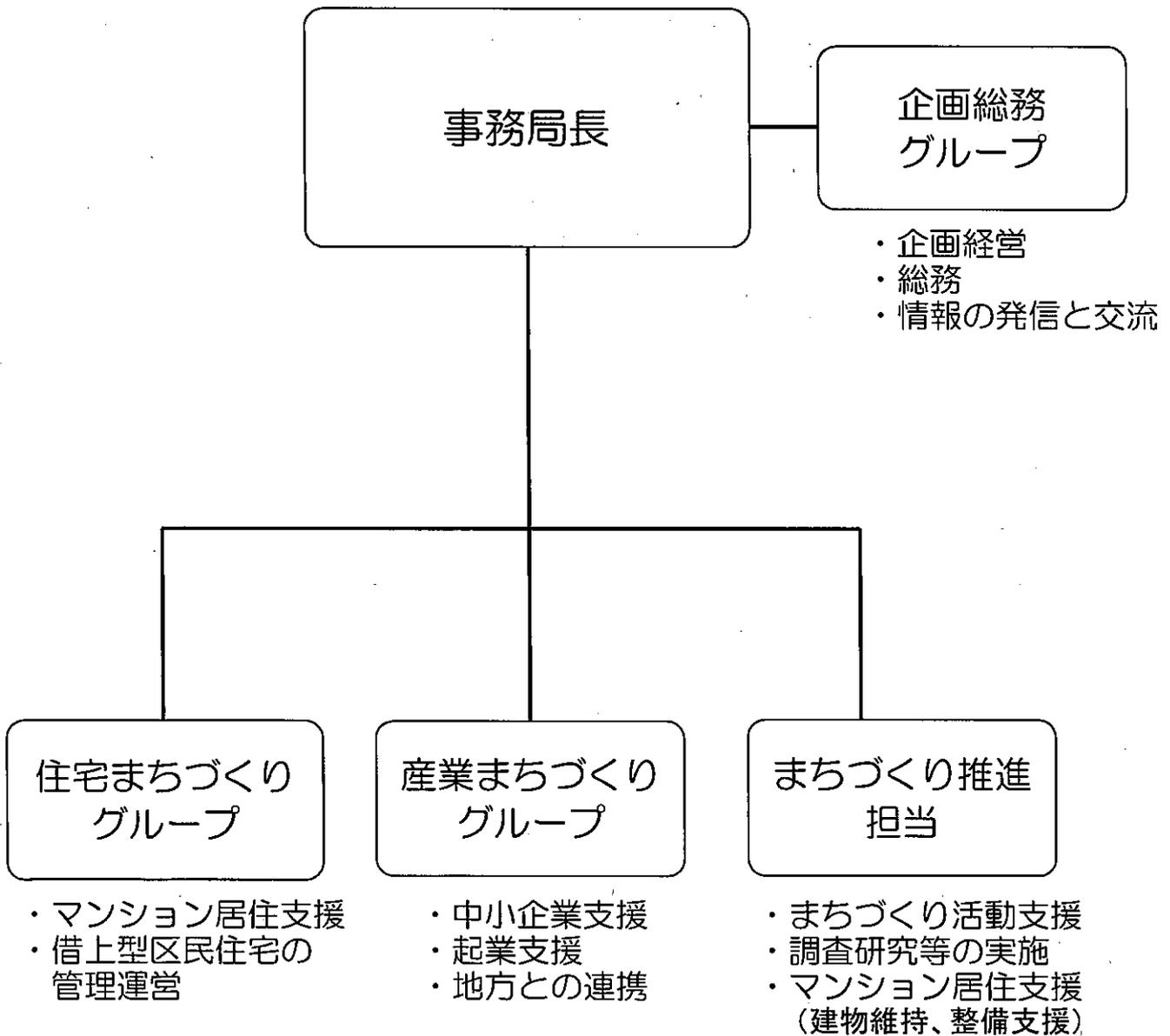
I 中小企業支援	1 経営支援	a) マネジメント・サポートデスクの実施	P39
		b) 専門家派遣等によるサポート	P40
		c) 「中小企業応援ファンド」の申請・採択支援	P41
		d) 会議室の提供	P42
		e) ビジネス法律相談	P43
	2 活性化成長支援	a) 千代田ビジネス大賞の実施	P44
		b) インキュベーション施設活動支援	P45
		c) 千代田区商工団体連携強化連絡協議会の運営	P46
		d) 地場産業活性化支援	P47
	II 起業支援	a) ビジネス起業塾の開催(拡充)	P49
III 地方との連携	a) 市町村サテライトオフィス東京の運営	P51	
	b) 青空市等の支援	P52	
	c) ちよだフードバレーネットワークの連携調整(拡充)	P53	

協働まちづくり ～ 理解と協力のまちづくりに向けて ～

I まちづくり活動支援	a) 千代田まちづくりサポート	P55
	b) 区の花さくら再生基金の管理	P56
II 情報の発信と交流	a) 「まちみらいニュース」の発行	P57
	b) 事業報告会の実施(新規)	P58
	c) 地域ポータルサイト「千代田day's」の運用(拡充)	P59
III 調査研究等の実施	a) 無償貸付施設の活用方法調査(新規)	P60

公益財団法人まちみらい千代田 事務局組織

第3期 事務局組織図



住宅まちづくり

～快適な都心居住に向けて～

「暮らす」をテーマに、安全安心で住みやすい居住環境づくりのお手伝いをします

住宅まちづくり

- I マンション居住支援
 - 1 情報収集・発信
 - a) 総合相談窓口の設置 P7
 - b) マンション管理関係図書の貸出し(新規) P9
 - c) (仮称)「マンション生活の手引き」の作成(新規) P10
 - d) 情報紙の発行 P11
 - e) 管理会社との連絡会設置 P13
 - f) マンション実態把握(拡充) P14
 - 2 管理・コミュニティ支援
 - a) 管理組合運営支援(新規) P15
 - b) アドバイザーの派遣 P16
 - c) マンション管理セミナー・講座の開催(拡充) P18
 - d) マンション連絡会の開催 P20
 - e) マンション・カフェの開催(新規) P21
 - f) マンション・コミュニティ構築支援(新規) P22
 - g) コミュニティ・イベントへの参加(新規) P23
 - 3 建物維持・整備支援
 - a) 劣化診断調査費助成 P24
 - b) 建替え等検討調査費助成 P25
 - c) 大規模修繕工事債務保証料助成 P26
 - d) 再開発・共同建築等推進組織に対する助成 P27
 - e) 安全・安心整備助成 P28
 - 4 防災対策促進支援
 - a) 防災計画等策定支援(拡充) P29
 - b) 防災用品等準備助成(拡充) P30
- II 借上型区民住宅の管理運営
 - a) 区単独型住宅の管理運営 P35
 - b) 特優賃型住宅の管理運営 P36

予算額 461,100 千円 (うち区民住宅 417,162 千円)

(458,922 千円 うち区民住宅 422,110 千円)

I マンション居住支援

予算額 43,938 千円

(36,812 千円)

マンションで生活していく中で、安全・安心で快適な生活を送ることは、最も大切なことです。

そのためには、マンション建物や設備などの維持管理、マンションを健全に経営するための管理組合運営、災害時に備えた危機管理など、マンションのライフサイクルや生活に合わせて、居住者が主体的となって様々な実務を継続して行っていくことが非常に重要となります。

また、これらを円滑に行っていくためには、マンション内の住民が積極的にマンション経営に参加できるコミュニティづくりが必要不可欠となります。

本事業では、マンションのライフサイクルに合わせたマンション居住・生活全般に係る支援を行うことにより、安全・安心で快適なマンション居住を実現することを目的としています。

マンション居住に関する課題全体を網羅するため、情報の収集及び発信、管理・コミュニティ支援、建物や居住環境の維持及び整備支援、防災対策促進支援などの事業を実施していきます。

◎居住者の方の声を聞かせてください

マンションにお住まいのみなさんからの情報収集は、これからのマンションに施策を進める上で最も重要と考えています。

区内のマンションにお住まいのみなさんからの声を聴く機会を多くしていきたいと考えています。

1 情報収集・発信

a) 総合相談窓口の設置

□事業内容

マンションに関するさまざまな相談を、窓口・電話・電子メールなどで受け付け、その相談内容に応じて、まちみらい千代田が実施している助成制度や専門家の派遣などの支援策を活用しながら、課題の解決に向けたサポートを実施していきます。

マンションのさまざまな課題について、専門家からのアドバイスを受けられるように第2期からは、まちみらい千代田の窓口にマンション管理士を配置し、相談業務等に対応しています。第3期については、より多くのマンション居住者等が総合相談窓口を利用できるよう周知を強化していきます。

また、マンションに関する国や東京都、関係団体等の動向、マンションの抱える様々な課題等について、指導・助言を行う顧問を委託します。

□実施予定時期

通年

□予定件数及び回数

○窓口及び電話での相談受け付けは、約150件程度

○マンション管理士による週5日間の対応をします。

(平日の午前9時から午後5時まで)

○顧問

マンション管理セミナー、マンション連絡会、マンション・カフェ、各種イベントへの参加・助言、各種作成資料等の監修、管理会社等との連絡調整

□予算額

5,821千円(6,594千円)

(主な経費)

○マンション管理士による相談業務委託

4,782,240円(年間246コマ)

○周知用チラシの作成

100,000円(5,000部作成予定)

○顧問報酬

@75,600×1人×12ヶ月=907,200円

[ポイント]

第2期は、マンション管理士による総合相談窓口を開設し、電話での相談も含め、およそ120件（1月30日現在）の相談がありました。その内容は、防災計画策定方法、建物の再生について、居住者間のトラブル、組合運営方法等多岐にわたります。

これからも千代田区の地域特性による高経年マンションの再生、耐震診断、耐震改修、長期修繕計画、管理組合の運営等の相談が増えていくと想定されます。

これまで以上に、専門的な相談内容に対して、マンション管理士等からの確かなアドバイスを行うとともに、管理組合や理事会等への専門のアドバイザー派遣制度の活用も周知することで、より専門的立場からの支援を受けることが可能となります。

[過去の実績]

平成20年度	118件	平成21年度	123件	平成22年度	90件
平成23年度	120件	平成24年度	120件		
平成25年度	120件（第1期を含む）				
第2期	140件				

◎関連事業も活用ください

☆マンションの管理組合や理事会へマンション管理士等を無料で派遣します。（「アドバイザーの派遣」を参照）

☆マンション・カフェは、マンション居住者等ならどなたでも参加できます。他のマンションの方と顔見知りとなり、いろいろな事例なども参考となります。区民館等で開催しますので、ぜひ一度参加してみたいかがですか。（「マンション・カフェの開催」を参照）

b) マンション管理関係図書の貸出し（新規）

□事業内容

マンションの管理等に関する書籍を購入し、マンション管理組合の役員等や総合相談窓口での相談者に対して、書籍貸出しサービスを実施します。

□実施予定時期

通年

□予定件数及び回数

20人

書籍貸出しは、1人2冊までで、貸出期間は、1週間とします。

□予算額

200千円（新規）

図書購入費 150千円

チラシ印刷費 50千円

[ポイント]

第3期からは、マンションの管理等に関する図書を購入し、管理組合の役員のみなさんなどを対象として図書の貸し出し業務を行います。各図書の概要やどのような問題に役立つかなどを整理してチラシを作成し、ホームページやフェイスブック等で紹介していきます。

C) (仮称)マンション生活の手引き (新規)

□事業内容

千代田区のマンションに居住されている方や転入された方を対象に、千代田区におけるマンション生活での注意点やご近所との付き合い方、マンション管理組合・理事会の運営、維持管理、千代田区の地域特性などをわかりやすく解説した総合的なマンション生活を支援する冊子を作成し、配布します。

□実施予定時期

平成27年10月

A4版 30ページ カラー 10,000部

□予算額

4,046千円(新規)

(主な経費)

冊子作成印刷費 4,000,000円

@400円×10,000部=4,000,000円

郵送料 45,100円

@82円×550通=45,100円

[ポイント]

○(仮称)マンション生活の手引きは、マンション連絡会やマンション・カフェ等で要望のあったもので、マンションに新たに引っ越してきた人やマンションに初めて住む人たちのために、マンション生活の基本的なルールや千代田区の地域特性等をわかりやすく説明する冊子で、転入者及び希望者に配布していきます。

○この手引きの内容については、マンション連絡会やマンション・カフェの参加者の意見を聞きながら、作成していきたいと考えています。

d) 情報紙の発行

□事業内容

①マンションサポートちよだ

マンションの維持管理やマンションでの生活に役立つ情報を提供する情報紙「マンションサポートちよだ」を年4回定期的に発行し、分譲マンションの居住者、管理組合、関係機関へ配付します。

②マンションサポートちよだ mini

「マンションサポートちよだmini」は、マンションに関する国や東京都の動向をはじめ、首都圏での状況、マンションの管理運営方法などマンション全般にわたる情報を毎月提供していきます。

③マンションへの情報提供

マンション住民に対する情報提供の手段の1つとして、区コミュニティ振興課と連携し、区・まちみらい千代田・関係団体からの情報を取りまとめ、チラシやお知らせなどを定期的にマンション管理組合へ送付します。

□予定件数及び回数

①マンションサポートちよだ

発行部数 10,000 部（うち戸別配付は約 8,000 部）
年4回発行（6月、9月、12月、3月）

②マンションサポートちよだmini

発行部数 550 部
年12回発行・A4版1ページ（毎月1回）

③マンション管理組合への情報提供

年12回（毎月1回）送付 送付対象 550 棟

□予算額

4,572 千円（4,426 千円）

（主な経費）

○マンションサポートちよだ

編集・印刷・郵送 4,000,000 円

○管理組合への情報提供

@82 円×550 棟×12 カ月=541,200 円

○アンケート景品

@500 円×30 名×2 回=30,000 円

[ポイント]

マンションサポートちよだは、現在約45%のマンションに約8,000部を配布しています。配布は、管理会社を通じての戸別配付と管理組合に対しての配布の二つの方法で行っています。

今後はさらに戸別配付に協力できるマンション管理会社を増やす一方、個別訪問等を行い、より多くのマンション住民の読者を増やしていきます。

また、個別に配付して欲しいとの声から、希望者には個別送付も実施していきます。

◎個別にもお送りします

マンションサポートちよだについては、マンション管理組合を通じてお住まいの方にお送りしていますが、お手元に届かない場合やぜひ読んでみたいと希望する方には個別にお送りします。

◎区や関係機関等の情報もお送りします。

毎月1回管理組合に区や関係機関・団体等のホットな情報をお送りします。

e) 管理会社との連絡会の設置

□事業内容

区内マンションの日常の管理を管理会社に委託している割合は、現在 95% に上っています。管理会社への情報提供が直接マンションの管理組合や理事会に伝わることから、管理会社と良好な関係を築いていくことが重要で、また、区内のマンションの実態を把握する上でも、管理会社の役割は大きいと言えます。

第 2 期では、平成 25 年度に実施したマンション実態調査結果を元に、区内のマンションを管理している管理会社を対象とした「千代田区マンション管理会社連絡会」を平成 26 年 8 月に開催しました。また、個別に管理会社とのヒアリングで意見交換等を行いました。

第 3 期では、個別ヒアリングの結果を踏まえ、効果的な管理会社連絡会の運営方法等を検討し、管理会社にとっても役立つ場の設定を行っていきます。

□開催時期・回数

○開催時期未定 105 社に出席依頼予定

□予算額

27 千円 (50 千円)

(主な経費)

資料印刷経費等

印刷・郵送 8,610 円

会議費 17,250 円

◎効果的な管理会社連絡会のあり方

マンションの管理組合は、マンションを日常から管理している管理会社との関係が深く、管理会社を通じての情報伝達や情報収集、さまざまな支援制度の周知等ができるものと考えています。

管理会社連絡会の運営については、管理会社に積極的に参加していただけるような内容を検討していきます。

f) マンション実態把握（拡充）

□事業内容

「千代田区分譲マンション実態調査」（平成26年3月）をベースに、約3,100棟の基本的な事項についての調査を実施した「千代田区共同住宅実態調査」（平成27年5月）の結果を、マンションカルテとして作成するためデータ化の委託を行います。

また、定期的に新たなマンション建設の情報等を区や関係機関等から、情報提供が受けられる会議の設置や具体的な方法等をルール化し実施していきます。

□実施時期

○入力委託 7月から12月

○日常の情報収集 通年

□予算額

6,046千円（40千円）

（主な経費）

マンションカルテ改良・入力委託費等（建物概要写真加工費用含む）

6,000,000円

郵送料

@82円×550通=45,100円

◎マンションカルテとはどのようなものですか

病院で診察の際に作成するカルテのように、区内の共同住宅を棟ごとにデータ化したものです。

内容は、マンション実態調査のデータから、建物外観写真・建物名・所在地・竣工年（経過年数）・総戸数・敷地面積・建築面積・延べ床面積・階高などが一覧で表示することができます。

◎どのように活用するのですか。

さまざまな相談を受けたり助成制度を活用する際のほか、新たな制度や事業を検討したり、区全体の状況把握が必要なときなどに活用します。

2 管理・コミュニティ支援

a) 管理組合運営支援(新規)

□事業内容

マンション管理組合の通常総会や臨時総会を開催する際の会場費の一部を助成します。

□実施予定時期

平成27年6月から

□予算額

350千円(新規)

(主な経費)

①防災計画策定済み・マンション連絡会加入のマンション管理組合

上限@6,000×30組合=180,000

②マンション連絡会加入のマンション管理組合

上限@3,000×40組合=120,000

印刷経費・消耗品 50,000円

[ポイント]

マンション連絡会やマンション・カフェ等で要望のあった、マンション管理組合の総会・臨時総会を開催する際の会場費の一部を助成します。

①マンション防災計画を策定し、マンション連絡会に加入しているマンションの管理組合に対しては、通常総会・臨時総会に限って、会場使用料を上限6,000円まで支援します。

②マンション防災計画を未策定で、マンション連絡会加入のマンション管理組合に対しては、通常総会・臨時総会に限って、会場使用料を上限3,000円まで支援します。

◎会場はどこでも良いのですか？

☆区の公共施設や民間の会議室など特に制約はありません。

◎どのような手続きになるのですか？

☆管理組合総会や臨時総会が対象となります。会場使用料の領収書の写しと総会や臨時総会を開催したことがわかる書類を提出してください。内容を確認後、管理組合の口座に振り込みします。

◎管理組合総会の飲料費は含まれますか？

☆会場の使用料に限定した支援です。飲食やマイクなどの付帯設備の使用料は含みません。

b) アドバイザーの派遣

□事業内容

マンションの維持管理、修繕や建替え、管理組合の運営といったマンションに関する様々な課題の解決や共同建築や再開発の初動期における活動に対して、専門家による専門的、技術的な見地からアドバイスを受けることができるよう、まちみらい千代田に登録しているアドバイザーの中から、一級建築士、マンション管理士、再開発プランナーなどの資格を持つ適切な人材を派遣します。

□実施予定時期

通年

アドバイザー派遣の受付は随時行っています。実際の派遣は、派遣日時、派遣場所、派遣するアドバイザーの調整を行った後となります。

□予定件数及び回数

1 団体あたりの派遣回数の上限は 3 回としています。

第 3 期の派遣対象団体数は、共同化・再開発に関する派遣 4 団体、マンションの維持管理に関する派遣 2 団体を予定しています。

□予算額

270 千円 (588 千円)

(主な経費) アドバイザー派遣謝礼

@15,000 円×1 人×6 件×3 回=270,000 円

[ポイント]

アドバイザーの派遣については、総合相談窓口や電話相談などからの引き継ぎもあり、少しずつ増加する傾向にあります。

特に、東日本大震災以降は、建物の建て替えや大規模修繕等についての相談が増加しています。また、管理組合の運営に関する対応も増え、居住しているマンションに対する関心の高まりがうかがえます。

千代田区の特徴からマンションの高経年化によるアドバイザー派遣の需要の増加が見込まれますが、アドバイザー派遣から建て替え、大規模修繕など、次のステップへスムーズに移行するためのサポートをどのようにしていくのが課題と考えています。

過去の実績

- ・平成20年度 2件・平成21年度 10件・平成22年度 5件
- ・平成23年度 8件・平成24年度 12件
- ・平成25年度 8件（第1期分を含む）・第2期 12件

◎この事業の利用にあたっての注意点は？

☆派遣場所は相談者でご用意をお願いします。

☆期内は原則3回まで、3年間までとなります。

☆1回の派遣時間は2時間までをお願いします。

c) マンション管理セミナー・講座の開催（拡充）

○マンション管理セミナー

□事業内容

マンション居住者を対象とした専門家によるセミナーを年1回開催します。

第3期は、マンション管理組合でのコミュニティ活動や耐震改修工事の実施等をマンション管理組合役員等から発表する機会を設けるなど、他のマンションの参考としていただけるよう実施していきます。

□実施予定時期

1回（9月頃を予定）

□予算額

199千円（431千円）

（主な経費）

講師謝礼 100千円

○マンション管理講座

マンション管理組合の役員や、マンション居住者等を対象として基本編と応用編の2つの講座を実施します。

□事業内容

① 基本編

マンション管理の基本となるテーマを設定し、3回のシリーズで実施します。

② 応用編

主にマンション管理組合の役員が対象です。個別のテーマ（管理組合の会計・高経年マンションの建替え・耐震診断と耐震改修等）を設定し、3回以内で実施します。

□実施予定時期

① 基本編

年1回（3日間のシリーズで、6月から7月を予定）

② 応用編

年1回（3日間以内のシリーズで、11月から12月を予定）

□予算額

251千円（60千円）

（主な経費）

講師謝礼 @20,000×6回=120,000円

[ポイント]

○マンション管理セミナー過去の実績

◆平成20年度

- ①「管理組合と管理会社について」「大規模修繕工事事例発表」
- ②「管理会社との上手なつきあい方」

◆平成21年度

- ①「マンションの防犯について」
- ②「マンションの大規模修繕工事のすすめ方」

◆平成22年度

「マンションを終の棲み家にするために」

◆平成23年度

- ①「防災マニュアルを作ろう」
- ②「震災から学ぶ、マンションのコミュニティ」「パネルディスカッション」

◆平成24年度

- ①「管理会社の上手な活用法」
- ②「防災アドバイザーの上手な活用法」

◆平成25年度（第1期を含む）

「これからのマンション管理と管理会社の活用」

◆第2期

内容 「模擬総会」

参加者 約80名

○マンション管理講座の実績

◆第2期

定員30名 27名参加

- ①管理組合員の役割と心得
- ②マンション生活のルール
- ③マンションの建物・設備を知ろう

◎マンション管理講座を実施します

マンション居住者ならば、誰もが一度は管理組合の役員を任せられるのではないのでしょうか。

この講座は、①マンションの役員の方やこれから役員となる方、②マンションの基本的な管理運営を知りたい居住者等を対象として、テーマを決めてシリーズで行ってきます。

第2期では、基本事項を中心に講座を実施しましたが、第3期では、管理組合運営の個別事項など専門的な講座も実施していきます。

d) マンション連絡会 (旧理事長連絡会)

□事業内容

千代田区マンション連絡会は、区内マンション管理組合の理事長を会員として、まちみらい千代田や千代田区からの情報提供のほか、マンション管理組合の皆さまによる情報交換会を行っています。情報交換会は、管理組合の理事長、もしくは理事会等が承認した所有者、居住者が参加できます。(隔月偶数月開催予定)

□実施予定時期・予定回数

偶数月開催予定・6回

□予算額

180千円(1,085千円)

(主な経費)

会議費 @150円×50名×6回=45,000円

郵送料 @82円×110件×12回=108,240円

[ポイント]

平成27年4月1日現在、区内の分譲マンションは約430棟存在しますが、会員数は約80会員と少ない状況です。

情報交換会は、マンションでの新しい取り組みや問題解決方法を会員間で情報交換し、参考としてもらうために定期的を開催していますが、参加者は15名程度にとどまっています。

入会促進のため、開催方法や内容等について検討を行い、わかりやすい入会のメリットを作り入会を促進します。

◎情報交換会には理事長以外でも参加できますか。

マンションの理事長でなくても参加できます。

現在、マンションの役員や以前役員の方などで、マンション理事会等で承認が得られれば、参加することができます。

e) マンション・カフェの開催（新規）

□事業内容

第2期に予定していた「出張所単位での相談会の実施」の事業を見直し、平成26年11月から、マンション居住者が生活する上での困りごとの相談や、居住者同士の意見交換ができる場として「ちよだマンション・カフェ」を区と共同で実施しています。

第2期では、マンションの防災対策関係の講演を冒頭に行い、その後にグループごとに意見交換を行いました。

開催は、出張所地域ごととし、区民館等で行います。

第3期では、子育てや高齢者の見守り等の講演を行うほか、真打によるマンション落語も実施していきます。

□実施予定時期・予定回数

奇数月2会場開催予定・12回

□予算額

382千円（新規）

（主な経費）

講師謝礼 @15,000円×1名×12回=180,000円

マンション落語委託料@64,800円×1名×2回=129,600円

茶菓 会議費 @200円×30名×12回=72,000円

[ポイント]

平成26年度結果

(1) 平成26年11月15日(土)	麴町区民館	20名参加
(2) 平成26年11月22日(土)	和泉橋区民館	10名参加
(3) 平成27年1月17日(土)	富士見みらい館	7名参加
(4) 平成27年1月31日(土)	万世橋区民会館	8名参加
(5) 平成27年3月7日(土)	神保町区民館	17名参加
(6) 平成27年3月14日(土)	神田公園区民館	6名参加

◎近くの区民館等で開催しています

マンション・カフェは、マンション居住者誰もが気軽に集まり、情報交換や交流などの場の提供を行っています。第2期では、6箇所とも共通のテーマである防災対策の講演を行った後、グループごとに自由な意見交換となりました。

今後は、みなさんからのご意見やご要望を踏まえ、施策に反映していきます。

f) マンション内コミュニティ構築支援(新規)

□事業内容

マンションの維持管理や防災対策、管理組合活動などを円滑に進めることができるよう、その前提になるコミュニティ形成に関する活動などの支援を行っていきます。

第2期で実施した「マンションコミュニティ施策に関する調査」結果を踏まえ、試行的にマンションのコミュニティ活動への支援として、その活動費用の一部を助成（対象経費の1/2、上限は地域協働3万円、マンション内2万円、対象はマンション連絡会会員・防災計画策定マンション）し、その効果の検証を行います。

□実施予定時期

平成27年6月から

□予算額

250千円（新規）

（主な経費）

助成金支出 @30,000円×5棟=150,000円

@20,000円×5棟=100,000円

◎どのようなマンションが対象になりますか？

千代田区内のマンションで、マンション連絡会に加入し、防災計画を策定しているマンションが対象となります。

◎どのような活動が対象になりますか？

マンションの管理組合等が自ら主体となって行う事業で、地域住民の交流によりコミュニティの活性化に資する事業が対象となります。

たとえば、マンションの居住者で防災館の見学会を行う際や、マンション外の地域住民を招いて文化祭を行う際は対象となります。

※物品の購入のみや、観光や飲食のみを目的とした事業、その他支援の趣旨に沿わないと判断される事業は対象外となることがあります。

◎「地域協働」と「マンション内」の違いはなんですか？

「地域協働」は、マンションの住民だけでなく地域の住民も参加できる事業です。「マンション内」は、マンションの住民だけで交流する事業です。

g) コミュニティ・イベントへの参加（新規）

□事業内容

区で実施しているイベントに参加し、まちみらい千代田が実施している事業等を周知するとともに、マンション管理士による相談業務等を実施します。また、テストケースとして、町会等が実施する地域のイベントにまちみらい千代田のブースを設け、参加します。

□実施予定時期

- ① 福祉まつり 平成 27 年 9 月 区民ホール
(公財)まちみらい千代田の事業等の周知を行っていきます。
- ② ぐらしの広場 平成 27 年 10 月 区民ホール
マンション管理士による相談業務と(公財)まちみらい千代田の事業等の周知を行っていきます。
- ③ 地域町会等のイベント 平成 27 年 7 月から 8 月
町会等のイベントにまちみらい千代田のブースを設け、マンション居住者と参加します。(2 地域で試行実施)
- ④ グッズの作成 平成 27 年 7 月
各種イベントへの参加者や調査等の際の協力者等に配布するもので、まちみらい千代田を PR するために作製するものです。

□予算額

849 千円（新規）

(主な経費)

マンション管理士の派遣@15,000×1 人×1 回=15,000 円
パネル作成費@8,000×3 枚=24,000 円
物品等購入費@100×150 個×2 回=30,000 円
グッズ作成費@300×1,000 個=300,000 円
郵送料@82×550 棟×4 回=180,400 円
イベント用品リース料@100,000×2 回=200,000 円
イベント用ワンタッチテント@99,000×1 張=99,000 円

◎イベントに参加する目的は？

これらのイベントにまちみらい千代田として参加することにより、マンション居住者が参加しやすい環境をつくり、町会とマンション居住者のコミュニティづくりの一助になることを目的として実施します。

また、まちみらい千代田を多くの人に知ってもらうため、イベント等で配布するグッズを作成します。

3 建物維持・整備支援

a) 劣化診断調査費助成

□事業内容

マンションの長期修繕計画の作成や大規模修繕工事を行う際には、事前に建物の現状把握のために劣化診断調査を行う必要があります。

劣化診断調査実施と長期修繕計画を作成する際の費用を助成します。

①劣化診断調査のみ 対象経費の1/2、上限50万円

②劣化診断調査と長期修繕計画の作成、見直しの場合
対象経費の1/2、上限80万円

□実施予定時期

通年

□予定及び回数

5件

□予算額

2,750千円(4,000千円)

①劣化診断調査のみ 対象経費の1/2、上限50万円

@500,000円×2件=1,000,000円

@150,000円×1件=150,000円

②劣化診断調査と長期修繕計画作成 対象経費の1/2、上限80万円

@800,000円×2件=1,600,000円

[ポイント]

劣化診断調査後、数年の間に大規模修繕工事を行うのが一般的です。

平成20年度 5件 平成21年度 1件 平成22年度 9件

平成23年度 7件 平成24年度 10件

平成25年度 5件(第1期を含む)

第2期 2件

◎マンションの現状を知ることには活用できます

長期修繕計画の見直しや作成を行う際にも建物の現況を知る必要があります。建物の状態を把握して建物を維持していくためには、ぜひ、この制度を活用してください。

b) 建替え等検討調査費助成

□事業内容

築後 30 年を経過したマンションで、建替えを検討する際や大規模修繕を進める際の事前調査費用やコンサルタント費用等の一部を助成（対象経費の 1/3、上限 100 万円）しています。

□実施予定時期

通年

□予定件数及び回数

予定件数 1 件

□予算額

1,000 千円 (1,000 千円)

@1,000,000 円×1 件=1,000,000 円

[ポイント]

建替え等となるとマンションの管理組合や理事会で長期間にわたる検討やマンション内での合意形成が必要となります。

千代田区の特長として、今後、築後 30 年を経過するマンションが増加してくることから、制度内容等のより一層の周知をしていきます。

平成 20 年	0 件	平成 21 年	0 件	平成 22 年	1 件
平成 23 年	3 件	平成 24 年	2 件		
平成 25 年	0 件 (第 1 期を含む)	第 2 期	0 件		

◎調査費用を軽減できます

築後 30 年を超えたマンションでは、建替えの検討や大規模修繕等を行う必要がでてきます。国土交通省のマンション適正化指針等でも、足場を組むような大規模修繕は、10 年から 15 年のサイクルで行う事が望ましいとしています。築後 30 年を経過したマンションは 3 回目の大規模修繕工事を検討する時期に来ているため、費用負担が大きくなってしまいます。この助成によりその前段階で行う調査等の費用を軽減することができます。

◎築 30 年を経過したマンションはどれくらいありますか

平成 25 年度に実施した、「千代田区分譲マンション実態調査」の結果から、区内の分譲マンションは 432 棟あります。そのうち、約半数にあたる 200 棟が築 30 年を経過しています。

c) 大規模修繕工事債務保証料助成

□事業内容

住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）の共用部リフォーム融資を受け、（公財）マンション管理センターに債務保証を委託した際に、かかる手数料の一部を助成（対象経費の1/2、上限50万円）しています。

□実施予定時期

通年

□予定件数及び回数

1件

□予算額

500千円（500千円）

[ポイント]

大規模修繕工事については、共用部リフォーム融資を受けるマンションが少ないことから、年間1件から2件となっています。

平成20年度	0件	平成21年度	2件	平成22年度	1件
平成23年度	1件	平成24年度	1件	平成25年度	0件
第1期	1件	第2期	0件		

◎ご相談は早めに

住宅金融支援機構の共用部リフォーム融資を受け、マンション管理センターに債務保証を委託した場合が対象となります。

管理組合等での計画段階からまちみらい千代田に相談をお願いします。

d) 再開発・共同建築等推進組織に対する助成

□事業内容

千代田区内で住宅を含む再開発や共同建替え、マンション単棟の建替えを行う団体に対して、平成 10 年からその活動費用の一部を助成（対象経費の 1/2、上限は再開発・共同建替え 50 万円、単棟建替え 30 万円）しています。

□実施予定時期

通年

□予定件数及び回数

再開発・共同建替え 1件 マンション単棟建替え 2件

□予算額

1,100千円（2,100千円）

<再開発・共同建替え>

@500,000円×1件=500,000円

<マンション単棟の建替え>

@300,000円×2件=600,000円

[ポイント]

初動期で検討する活動団体に助成しています。今後、千代田区の地域特性やマンション建替え円滑化法改正により再開発・共同化・建替え等は年々増えていくことが想定されます。

平成 20 年 1 件 平成 21 年 2 件 平成 22 年 3 件

平成 23 年 2 件 平成 24 年 4 件

平成 25 年 1 件（第 1 期を含む） 第 2 期 1 件

e) 安全・安心整備助成

□事業内容

共用階段や階段からの避難経路上の「手すり設置」や「段差解消」に関する工事を行う場合や、「地震時管制運転装置」・「戸開走行保護装置」が設置されていないエレベーターに装置を設置する場合に、その費用の一部を助成（対象経費の1/3、上限金額は手すり設置または段差解消100万円、地震時管制運転装置30万円、戸開走行保護装置30万円）しています。

第2期より、まちみらい千代田では、申請書受付事務を行い、完了後の経費支出についての事務は、区で行っています。

□実施予定時期

通年

□予定件数

手すり設置または段差解消	2棟
地震時管制運転装置	5基
戸開走行保護装置	3基

□予算額

(4,400千円 区計上予算)

[ポイント]

第2期（平成26年8月）から実施 1件（手すり設置）

◎安全・安心整備助成の窓口は、まちみらい千代田が行います

マンションの安全・安心整備助成はこれまで区が窓口となっていましたが、平成26年8月からは申請等の事務をまちみらい千代田が行っています。

問合せや相談は、まちみらい千代田へ。

4 防災対策促進支援

a) 防災計画等策定支援

□事業内容

マンションの防災計画策定を予定している管理組合に対して、防災アドバイザーの派遣を行い、そのマンションの実態に即した計画策定の支援を行います。また、防災計画の策定に関連してマンション内の自主防災組織の立ち上げや防災訓練の実施についてもお手伝いします。

□実施予定時期

通年

□予定及び回数

300回（1マンション年間3回、100棟）

□予算額

4,746千円（7,500千円）

（主な経費）

アドバイザー派遣謝礼 @15千円×1人×300回=4,500千円

[ポイント]

平成26年8月からスタートした事業で、マンション防災計画策定の要望のあるマンションの管理組合等に防災アドバイザーとまちみらい千代田の職員を無料で派遣するもので、そのマンションの実態にあった防災計画策定や見直しの支援を行う制度です。また、区や消防署等とも連携し、マンション内での防災訓練や地域の訓練参加等の周知・調整等を行っていきます。

第2期 防災計画策定済み 15件(理事会等で策定中 10件)

◎マンションでは、協助力が重要です

災害時のマンションでの防災対策は、自助はもちろんのこと、何よりもそのマンションにお住まいのみなさんの協力が重要となります。

マンション内でぜひ自主防災組織を立ち上げてください。

◎マンション防災計画に大切なことは？

マンション内での安否確認の方法や、要援護者の援護、居住者等の役割、町会との連携、避難の方法などについて、災害が発生した際に居住者が適切な行動を取ることができるよう定めておくことが重要です。

b)防災用品等準備助成（拡充）

防災計画を策定している又は、策定を検討している管理組合に対して、EVキャビネットの配付、AEDの設置並びに災害用資器材等購入費助成を行います。

（1）EVキャビネットの配付

□事業内容

エレベーターでの閉じ込めの際、救助までの間に必要となる物資を入れたキャビネットを配付します。

□予定件数及び回数

20台

□予算額

1,384千円（1,384千円）

@69,200×20台=1,384,000円

（2）AED設置

□事業内容

マンション内だけではなく近隣地域で利用できるAEDをマンションに設置する場合、AEDと収納ボックスを無償提供します。

これまでは、マンション内で3名の救命講習受講者が必要な要件となっていました。現在提供しているAEDは誰もが使用できるようになっていることやマンションに設置する際に使用方法等の説明を行っていることから、受講者要件を撤廃することとしました。

□予定件数

25台

□予算額

6,615千円（3,644千円）

@264,600×25台=6,615,000円

（3）災害用資器材等購入費助成

□事業内容

災害発生時に必要となる窓・ドアの破壊器具（バールやハンマー等）や避難器具、発電機や非常用テント等の資器材の購入、また、水や非常食、携帯トイレ等の備蓄物資の購入の一部費用を助成（分譲は15万円、賃貸は10万円を限度）します。

□予定件数及び回数

○新規 10件

○更新 6件

□予算額

2,400千円（3,150千円）

[ポイント]

まちみらい千代田の持つマンションへのノウハウを活かし、マンションの防災対策の総合窓口としての機能強化を図ることから、第2期から新たにスタートした制度です。

○マンション防災計画の策定または、申請時から1年以内の防災計画策定を条件とします。策定の検討には、防災アドバイザーを派遣します。

○AEDを設置した場合は、地域の町会や出張所、まちみらい千代田のホームページにお知らせします。

○区内マンションに配置したAEDの地図の作成を検討していきます。

◎EVキャビネット	第2期	6件
◎AED設置	第2期	5件
◎災害用資器材等助成	第2期	6件

◎地域でも活用できるAEDの設置を

AED（自動体外式除細動器）は、心肺停止状態の時に使用するもので、マンションに設置することで、マンション居住者や近隣等のみなさんが緊急時に活用できるものです。

◎どのような災害用資器材が必要ですか

この制度での災害用資器材等とは、窓やドアの破壊器具、階段避難器具などの器材や、水、簡易食料、携帯トイレ、懐中電灯、携帯ラジオなどの備蓄物資など、地域性を考慮した資器材や物資を対象とします。

自助の備蓄と協力の備蓄が大規模災害時には有効に機能します。

II 借上型区民住宅の管理運営

区民の居住の安定と福祉の向上を図り、定住人口の確保に寄与する

予算額 417,162千円

(422,110千円)

借上型区民住宅は、民間の地権者が建設した集合住宅を、一定の期間、まちみらい千代田が一括して借り上げ、所得が一定の基準の範囲内にある中堅所得層の世帯を対象にして賃貸する公的な住宅です。入居者には、世帯の所得に応じて家賃の一部助成があり、家賃負担を軽減するよう配慮されています。家賃(入居者負担額)・共益費・敷金を除き、礼金、手数料、更新料などの負担はありません。

借上期間満了の時期も迫っていますが、区と連携し、入居者の生活基盤である住宅の適切な管理運営に努めていきます。

[区単独型住宅]

千代田区単独の事業として、区の補助を受けて建設された民間賃貸住宅を、所有者から財団が借上げ、主に中堅所得者層を対象として供給する住宅です。

[特優良型住宅]

国庫補助事業である特定優良賃貸住宅制度を活用して、国・東京都・千代田区の補助を受けて建設された民間賃貸住宅を所有者から財団が借上げ、主に中間所得者層を対象として供給する住宅です。

■借上型区民住宅一覧（職員住宅は戸数に含んでいません）

	建物名称（借上期限満了日）	住所	戸数	戸数計
区 単 独 型	クリダイヤモンド（平成28年6月11日）	神田佐久間町3-37	14	152
	グリーンハイツ富士見（平成28年9月25日）	富士見1-2-19	23	
	ブルミエール一番町（平成29年2月24日）	一番町4	15	
	センチュリーハウス21（平成29年2月28日）	神田司町2-5	16	
	鈴重東神田コート（平成29年4月10日）	東神田1-5-4	14	
	神田ハイム（平成29年5月20日）	外神田6-6-6	11	
特 優 賃 型	テルセーロ三鈴（平成30年5月26日）	岩本町1-12-7	14	152
	パリセイド東神田（平成30年8月3日）	東神田3-2-1	16	
	コンフォートタカシマ（平成31年5月31日）	岩本町1-2-16	12	
	SHフラット（平成32年8月31日）	神田和泉町1	17	

■面積、間取り

面積			間取り		
2DK	75戸	49.3%	50㎡未満	6戸	3.9%
			50㎡以上～55㎡未満	20戸	13.2%
2LDK	46戸	30.3%	55㎡以上～60㎡未満	60戸	39.5%
			60㎡以上～65㎡未満	30戸	19.7%
3LDK	31戸	20.4%	65㎡以上～70㎡未満	9戸	5.9%
			70㎡以上	27戸	17.8%
計	152戸	100.0%	計	152戸	100.0%

■申込資格

※申込日現在、次の①～⑥の条件をすべて満たす成年の方（20歳未満の既婚者・婚約者を含む）

- ① 申込者本人、または申込者の親もしくは子が、千代田区内に在住していること。あるいは、申込者本人が千代田区内に勤務していること（アルバイト・パートは除く）。
- ② 現に同居し、または同居しようとする親族（内縁、婚約者を含む）がいること。
- ③ 世帯の所得が定められた基準内であること。
- ④ 現に住宅に困り、自らが住むための住宅を必要としていること。
- ⑤ 住民税を滞納していないこと（申込者及び入居する世帯全員）。
- ⑥ 申込者又は同居親族が暴力団員ではないこと。

● 原則として、自家所有者（住宅または土地の所有者。共有名義人を含む）は申込みません。

◎募集はいつ頃行っていますか？

借上型区民住宅の募集は、区が管理する区民住宅とあわせて、年2回（6月と11月）行います。入居者との契約形態は、2年間の定期借家契約となります。募集時期に、建物の借上期限が2年未満となる住宅については、空き住戸が発生しても募集は行いません。

a) 区単独型住宅の管理運営

事業内容

- ① 入退去管理
- ② 家賃・共益費等の収納管理
- ③ 居室内の小修繕対応
- ④ 所得調査、世帯員変更等の入居者管理
- ⑤ 賃料・共益費の見直し
- ⑥ オーナーへの各種報告
- ⑦ オーナー会、自治会の実施
- ⑧ その他住環境の良好な維持に関する業務

実施予定時期

通年

予算額

254,290千円（補助財源：122,627千円）

（主な経費）家賃減額補助費、空室時家賃補填費、入居者負担額分賃料

◎入居優遇資格（申込者本人が千代田区に引き続き1年以上居住しており、かつ下記に該当する方）

- ・申込者本人を含む世帯構成員のいずれかが、65歳以上の者または心身障害者であること
- ・住宅に入居しようとする親族に申込日現在、義務教育修了前の児童・生徒（乳幼児を含む）がいること

※上記内容は、優遇資格の一例です。落選回数による優遇はありません。

b) 特優賃型住宅の管理運営

事業内容

- ① 入退去管理
- ② 家賃・共益費等の収納管理
- ③ 建物保守管理、共用部の維持管理
- ④ 居室内の小修繕対応
- ⑤ 所得調査、世帯員変更等の入居者管理
- ⑥ 調査報告書等の作成
- ⑦ 問い合わせ対応
- ⑧ 賃料・共益費の見直し
- ⑨ オーナーへの各種報告
- ⑩ オーナー会、自治会の実施
- ⑪ その他住環境の良好な維持に関する業務

実施予定時期

通年

予算額

162,872千円（補助財源：82,514千円）

（主な経費）家賃減額補助費、空室時家賃補填費、入居者負担額分賃料

● 所得基準表（参考）

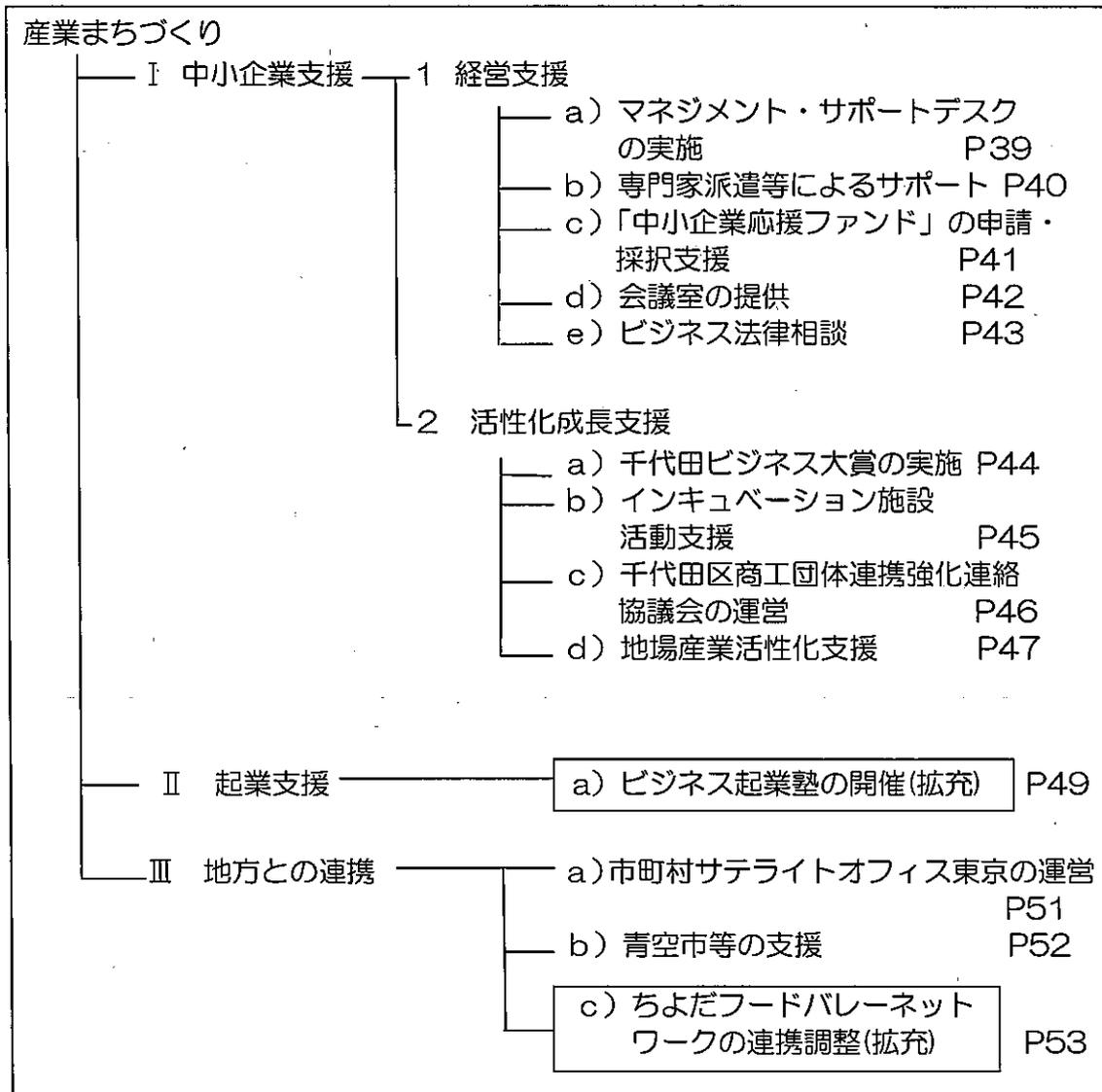
入居家族数	所得金額（円）
2 人	2,276,000 ～ 10,388,000
3 人	2,656,000 ～ 10,768,000
4 人	3,036,000 ～ 11,148,000
5 人	3,416,000 ～ 11,528,000

※募集住宅により金額は異なります。

産業まちづくり

～地域産業の振興に向けて～

「働く」をテーマに、企業を活性化し地域社会との良好な関係作りのお手伝いをします



予算額 61,968 千円
(72,066 千円)

I 中小企業支援

予算額 54,837 千円

(69,510 千円)

中小企業支援については、「経営支援」と「活性化成長支援」の2つを実施します。

○経営支援：中小企業における経営上の個別課題に対して、それを解決するための資源（人材・資金・情報・手段など）を中小企業が自前で整えることは、様々な制約から難しいのが現状です。

そういった課題の解決に向けて、様々な支援策の活用により、企業が経営資源を集中しながら経営上の課題を解決し、より安定的な経営を行うことができるようにすることを目的としています。

本事業においては、起業～成長～発展という企業の経営サイクルに合わせて、様々な支援策を提供するための事業を実施していきます。

○活性化成長支援：多くの経営課題を克服し、安定した経営・事業展開をしている中小企業に対して、一層、その活性化や新たな成長を促進するとともに、区内の産業の活性化と新たな事業の創出を図ることを目的としています。

本事業においては、優れた製品・サービスの提供や優れた業務活動を行っている優良な中小企業の更なる成長・発展の契機とするとともに、多くの企業の交流を図り、互いの参考となる取り組みの啓発や促進を図るための事業を実施します。



1 経営支援

a) マネジメント・サポートデスクの実施

事業内容

中小企業が抱える経営上の様々な相談を、窓口・電話・電子メールなどで受付、その相談内容に応じて、公的機関の実施している助成制度や補助金などの支援策を紹介・活用するなど、経営課題の解決に向けたサポートを実施します。

実施予定時期

相談は随時受付しています。

事業規模（予定件数）

30件

予算額

11千円（10千円）

（経費）印刷製本費 チラシ作成

[ポイント]

前期の事業実施状況 22件の相談がありました。

中小企業向けには様々な団体が、様々なメニューを用意して中小企業支援を行っています。メニューの多さゆえに利用者が把握しづらい状況にあります。これをまちみらい千代田が窓口になり、適切な支援を紹介できるようにしています。

*主な公的支援先及び協力機関

公的支援先として千代田区、公益財団法人東京都中小企業振興公社、独立行政法人中小企業基盤整備機構、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター、日本政策金融公庫、経済産業省・中小企業庁、東京都産業労働局があり、協力機関として東京商工会議所千代田支部、千代田区観光協会、千代田区商店街連合会、千代田区商工業連合会、興産信用金庫、一般社団法人ちよだ中小企業経営支援協会があります。

*どのような相談がありますか？

起業の仕方について 事務所の紹介、探し方について

融資や補助金の受け方、資金調達方法について 創業形態について

経営や雇用の相談 など

b) 専門家派遣等によるサポート

□事業内容

(公財) 東京都中小企業振興公社が実施する専門家派遣事業及び(地独) 東京都立産業技術センターが実施する実地技術支援を受けた企業に、その利用料金の一部を助成します。これにより、各機関の支援制度の活用を促進し、企業の負担の軽減を図ります。企業がそれぞれの機関から派遣される専門家のアドバイスを受やすくすることで、企業の抱える経営上の課題や技術的な課題の解決を図ります。

□実施予定時期

通年

□事業規模(予定件数及び回数)

専門家派遣	15社	派遣回数	120回
実地技術支援	5社	派遣回数	15回

□予算額

1,384千円(1,384千円)
(主な経費) 助成金 1,350千円

[ポイント]

- ・前期の事業実施状況(申請中のものを含む)
専門家派遣 11社 派遣回数 76回
実地技術支援 0社 派遣回数 0回
- ・実地技術支援の前期の実績ゼロについては、千代田区の中小企業にあまり製造系の企業がないことによるものと推測されます。
- ・周知不足による利用漏れが生じないよう、経営相談や展示会等の機会をとらえての周知を行っていきます。
- ・本事業により資金面から支援することで、専門家による診断を利用しやすくし、企業の経営上、技術上の問題解決を図ります。

*助成の仕組み

○都公社専門家派遣 1回あたり 23,100 円の専門家派遣謝礼の半額を都公社が補助し、11,550 円で最高 8 回まで利用できる制度ですが、さらにまちみらい千代田が 1 回当たり 1 万円を助成することで 1,550 円/回で専門家派遣を受けることができます。
○実地技術支援 1日 11,500 円(最長 20 日まで)で技術指導を受けられますが、まちみらい千代田が 1日 1 万円の助成をすることで 1,500 円/日で利用できます。

c) 「中小企業応援ファンド」の申請・採択支援

□事業内容

(公財) 東京都中小企業振興公社が実施する「中小企業応援ファンド」は、東京都の都市課題の解決や地域資源の活用といった地域活性化に資するビジネスに取り組む中小企業等に対して、助成金(助成対象経費の1/2助成、限度額800万円)の交付によって重点的に支援する事業です。

まちみらい千代田は、(公財) 東京都中小企業振興公社から「地域応援ナビゲータ」の認定を受けており、応募企業に対して、事業の立ち上げから助成金採択、事業化までの継続的支援を行う職員及びまちみらい千代田が委嘱する中小企業診断士によるきめ細かな支援を行っています。

□実施予定時期

通年対応であるが、申請時期は4月・10月の年2回

□事業規模(予定件数及び回数)

対応件数 3件 回数 9回

□予算額

1,500千円(1,500千円)

(主な経費) 指導中小企業診断士謝金 1,200千円

[ポイント]

・前期の事業実施状況

支援企業 1社 支援回数 1回 採択企業 なし

・中小企業診断士を活用して、きめ細かい支援による事業運営を行っています。

まちみらい千代田は当該事業の東京都中小企業振興公社の「地域応援ナビゲータ」の認定を受けており、支援体制が整っている利点を生かして中小企業支援に繋げていきます。

* 地域応援ナビゲータとは

都公社が募集する「中小企業応援ファンド事業」への申し込みをしようとする中小企業等に対し、事業計画・申請書の作成支援、場合によっては採択事業の進行管理、販路開拓支援等について、アドバイスや相談の支援を行う者です。各地の商工会議所がなっていることが多いです。

d) 会議室の提供

事業内容

用途に応じた広さの会議室や打合せ場所の少ない中小企業の実態から、ちよだプラットフォームスクウェア 4 階・5 階の会議室を、区内中小企業等に廉価で貸出し、企業活動を補助・支援します。

実施予定時期

通年

事業規模

年間 21,000 時間

予算額

32,507 千円(43,861 千円)

(主な経費) 部屋の管理委託費 12,960 千円及び
光熱水費 11,107 千円

[ポイント]

・前期の事業実施状況

2 月末までで 15,595 時間の利用がありましたが、より多くの利用がされるよう PR をしていきます。

●会議室名と利用料

会議室	広さ	利用料（1 時間当たり）	
		午前9時から午後0時まで	午後0時から午後10時まで
500会議室	18㎡	900円	1,000円
501会議室	37㎡	1,400円	1,700円
502会議室	32㎡	1,200円	1,600円
503会議室	33㎡	1,200円	1,600円
504会議室	59㎡	2,300円	2,600円
505会議室	53㎡	2,300円	2,600円
506会議室	56㎡	2,300円	2,600円
401会議室	61㎡	3,000円	3,400円
402会議室	53㎡	2,700円	3,100円

別途有料ですが、プロジェクターやマイクが利用できます。

e) ビジネス法律相談

□事業内容

自社内で法務担当を置くことが困難な中小企業から要望のあった、契約や労務など事業活動中に発生する様々な法的対応が必要な事例に対して、的確な対応ができるよう弁護士によるアドバイスを受けられます。(予約制)

□実施予定時期

通期

□事業規模(予定件数及び回数)

年12回(月1回)開催

□予算額

255千円(482千円)

(主な経費) 弁護士謝礼 19千円×12回

[ポイント]

・前期の事業実施状況

10月から開始し3月末までの期間で2件の利用がありました。より多くの利用がされるよう、広報掲示板やまちみらいニュース等を利用した広報活動を行っていきます。

*ビジネス法律相談の実施概要

弁護士による相談です。毎月第二金曜日の午後1時から4時まで。1コマ1時間で1日3件の相談を受け、完全予約制で、申込者からは事前に相談内容を簡潔にまとめていただいた申込書を提出いただきます。

2 活性化成長支援

a) 千代田ビジネス大賞の実施

□事業内容

千代田区内の様々な分野で優れた業績を上げる、中小企業の成長発展を支援する一環として、経営革新や経営基盤の強化に取り組んでいる中小企業や他の企業の模範となる優れた中小企業を「千代田ビジネス大賞」で表彰します。そしてこれによる、当該企業のさらなる発展のきっかけづくりを目的としています。今期は第8回の「千代田ビジネス大賞」を開催いたします。

□実施予定時期

募集準備 5月中旬より
募集開始 7月中旬～9月末日
調査期間 9月中旬から随時実施、12月初旬迄
審査会 1月中旬
諮問委員会 1月下旬～2月上旬
表彰式 2月下旬
フォローアップ経営相談 3月～5月

□予事業規模

応募企業 30社

□予算額

4,177千円(5,633千円)
(主な経費) 委託費 1,650千円、印刷費 980千円

[ポイント]

- ・前期までの事業実施状況 応募企業 26社。引き続き経済産業省関東経済産業局の後援をいただきました。
- ・受賞企業に対しては、広く広報による周知を図るとともに、当まちみらい千代田に与えられたビジネスショーへの出展枠を提供することなどで支援しています。
- ・第2期に引き続き、受賞を逃したエントリー企業のうち希望する企業に対して、今後の再エントリーや経営の発展を図るためフォローアップ経営相談を実施してまいります。第2期では11社に対して相談を実施する予定です。

b) インキュベーション施設活動支援

事業内容

ちよだプラットフォームスクウェアの活用事業であるプラットフォームサービス株式会社をはじめ、千代田区内のインキュベーション施設（SOHO 事業者・ベンチャー企業の支援施設）を運営する事業者の定期的な情報交換の場として「インキュベーション施設連絡協議会」を設け、相互の連携を深めていきます。

実施予定時期

年 1 回（その他にテーマ等が発生した場合に、不定期に実施）

事業規模（予定実施回数）

年 1 回

予算額

70 千円(52 千円)
(主な経費) 会議費 46 千円

[ポイント]

これらの施設間の連携により、設備やサービスの相互案内など、施設間協力を行っています。

また、この連絡会では都振興公社の担当者を講師として新たな助成制度などの説明会を開催するなどして企業振興に役立てています。

施設の特徴を記載した区内のインキュベーション施設を一覧できるリーフレットを作成するとともに、HP にも掲載し利用者の便宜を図ります。

*参加団体（施設）名

ちよだプラットフォームスクエア	ビジョンオフィス神田
一番町インキュベーションセンター	飯田橋グランプラス（エスプリ）
ベンチャー・KANDA	ナレッジソサエティ
四ツ谷レンタルオフィス	EDITORY 神保町
アイオス永田町	

○) 千代田区商工団体連携強化連絡協議会の運営

□事業内容

千代田区商工団体連携強化連絡協議会の事務局を運営します。協議会では、情報交換に加え、情報発信の一元化を目的とする「千代田区商工団体イベントナビ」の安定した運用に向けて、定期的に協議会を実施し、更なる充実に向けて協議を重ねます。

□実施予定時期

不定期

□事業規模（予定回数）

年2～3回

□予算額

262千円(268千円)

(主な経費)「千代田区商工団体イベントナビ」運営費 250千円

[ポイント]

・前期の事業実施状況

実施回数 2回

協議会メンバー

千代田区商店街連合会、千代田区商工業連合会、千代田区商店街振興組合連合会、東京商工会議所千代田支部、東京中小企業家同友会千代田支部、千代田区観光協会、千代田区公益財団法人まちみらい千代田

・区内の商工団体が行うイベントを簡単に一覧することができることで、認知度をあげられると共に集客に繋がる効果が期待できます。

・協議会では以下の項目が話し合われています。

- ・閲覧者を増やす工夫について（HPの作り方・見せ方）
- ・サイトから収益を上げる方法について（バナー広告）
- ・新たなメディアへの対応について（スマホ・タブレット対応）

d) 地場産業活性化支援

□事業内容

千代田区の地場産業である印刷関連産業の再生をめざして、まちみらい千代田と株式会社千代田印刷会館及びプラットフォームサービス株式会社の三者の協力により、まちみらい千代田が千代田印刷会館よりフロアを借受け、それをプラットフォームサービスに転貸することで保証金を無くし、また、リニューアルをまちみらい千代田が行い、その費用をプラットフォームサービスが長期分割返済する方式を採用することで、運営主体となるプラットフォームサービスのイニシャルコストを軽減し実現したものです。

この施設には、千代田区の地場産業である印刷関連産業が集積するインキュベーション施設として、印刷関連企業、メディア・映像・コンテンツ企業・情報関連企業を中心に入居しています。

□実施予定時期

通年

□事業規模

5階、6階、7階フロア

□予算額

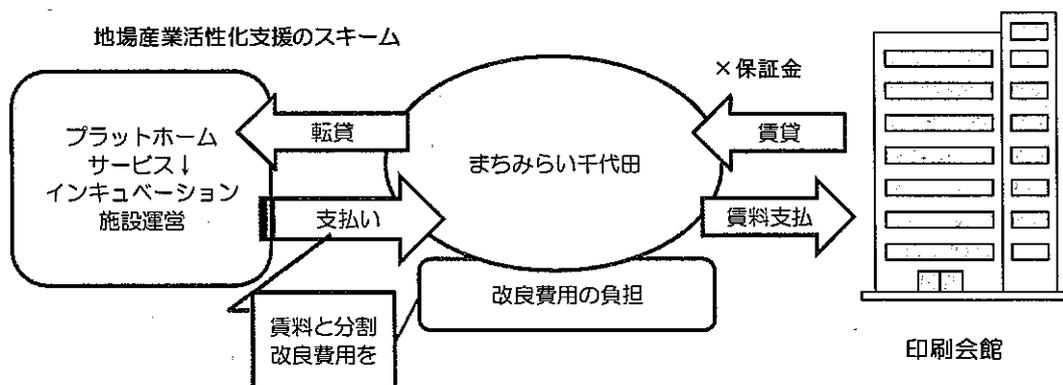
14,666千円(16,320千円)

(経費) 賃借料

[ポイント]

・前期までの事業実施状況

まちみらい千代田と株式会社千代田印刷会館及びプラットフォームサービス株式会社の三者の協力により「千代田印刷会館」の5～7階の3フロアを、ちよだプラットフォームスクウェアの5番目のアネックス（別館）として運営しています。



Ⅱ 起業支援

予算額 2,264 千円

(2,388 千円)

起業は、経済社会の新陳代謝を促し、経済に活力を与えるとともに、新たな雇用の創出が期待されます。まちみらい千代田ではSOHO 事業者・ベンチャー起業の支援、インキュベーション施設活動支援に加え、起業しようとする者を直接支援する「千代田ビジネス起業塾」《女性起業家編》(2回)、《一般起業家編》(1回)の2種類3コースを開催し、起業・事業展開につながるサポートを継続的に実施しています。

特に女性の起業意欲は高く、子育て世代を含めサポートを充実していきます。

東京都をはじめ、起業を志す方向けの講座は多数開催されているところですが、まちみらい千代田は通勤者の多い千代田区という特性に対応し、夜間に関講しています。また、女性講師による女性を対象とした講座を開講し、幅広いニーズにお応えしています。また、今期は受講者からの希望が多かった専門分野を学ぶ中級者編を今後の事業展開の参考とするため試行実施いたします。

◎起業家向け講座

・どのような機関が起業家向けの講座を開催していますか？

まちみらい千代田以外にも、公益財団法人東京都中小企業振興公社や東京都信用保証協会、東京都職業能力開発センターで講座を開催しています。資金面からは千代田区や東京都の制度融資や日本政策金融公社の融資、中小企業基盤整備機構の補助金制度があります。

a) ビジネス起業塾の開催（拡充）

□事業内容

経済社会の新陳代謝、経済への活力、新たな雇用の創出などが期待される起業を促進するため、起業を目指し、或いは起業後間もない事業者などが、起業に際して必要な知識を取得し、スムーズに起業をすることができるようになることを目的とし、修了者に対しては起業・事業展開につながるサポートを実施します。

昨今の女性の起業意欲に応えるため、女性を対象とした「女性起業家編」と、対象を限定しない「一般起業家編」の2コースに分けて実施をします。

□実施予定時期

《女性起業家編》 6月～7月 10月～12月

《一般起業家編》 9月～10月

専門講座 3月～5月の間で試行 1コース（下記ポイント参照）

□事業規模（予定件数及び回数）

1コース全9コマ 定員20名の講義を1セットとして実施し全3コース実施します。専門講座は全3コマを1コース試行。

□予算額

2,264千円(2,388千円)

（主な経費）委託費（カリキュラム作成・講義など）1,680千円

[ポイント]

毎回多数の方にご応募いただき、定員枠を拡大して受講していただいています。とりわけ女性の参加意欲の高さが顕著です。それを受けて、第2期より託児サービスを導入いたしました。第1回目4人、第2回目7人のお子さんの利用があり、大変喜ばれました。

今期も引き続き《女性起業家編》を2回開催するとともに、託児サービスを実施します。また受講者から要望のある専門分野を学ぶ中級編講座の開講を試行します。



前期、試行で実施した受講者のその後の起業状況のアンケートを今期より正式に実施します。これにより起業塾の講座内容のブラッシュアップをしていきます。

Ⅲ 地方との連携

予算額 4,867 千円

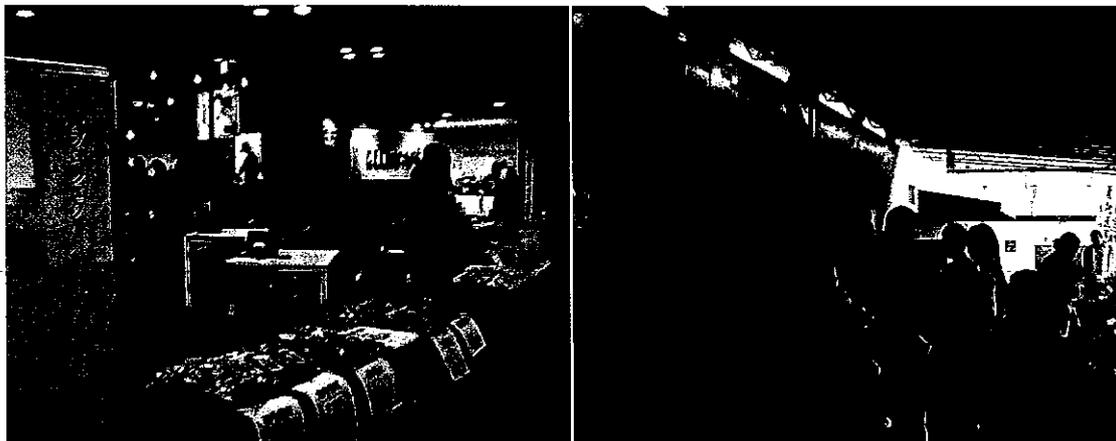
(168 千円)

地方との連携は、地方の振興だけにとどまらず、千代田区の住民に地方の新鮮な物産や珍しい物産を届けるとともに、区内の企業に新たなビジネスのマッチングの機会を提供するなど、地方との協働を図ります。

千代田区という場所は、日本の中心部であり、様々な地方の優れた物産や技術が集まり、この地で融合、進化し、再び地方や世界に発信していくという機能を持った場所です。千代田と地方は相互に依存する存在であり、今後も地方との共生をはかり、連携を拡大していきます。

地方が元気でなければ、東京も千代田も元気にはならないと考え、互いに協力していく取り組みとなっています。

ちよだ青空市の様子▼



a) 市町村サテライトオフィス東京の運営

□事業内容

プラットフォームスクウェア内にスペースを設け、単独では東京に拠点を設けるのが困難な地方の市町村等の活動拠点を安価に設置できるようにしています。また、各地方間の連携を図るため、入居団体間の情報交換や地域活性化のための勉強会を年2回開催しています。

□実施予定時期 通年

□事業規模（予定回数） 定員 18 団体 勉強会年 2 回

□予算額 278 千円(134 千円) (主な経費) 会議費 60 千円 諸謝金 40 千円 印刷費 162 千円

[ポイント]

- ・現在の入居状況 10 団体が入居中です。
- ・入居団体と千代田区、入居団体同士の更なる連携が期待できます。
新しい紹介パンフレットを作成するとともに、地方の自治体に送付し入居者を増やす取り組みをしていきます。
- ・前期の勉強会では、先進的な街おこし事業をされている市の市長にお越しいただきお話を伺いました。今後の勉強会では入居者の知りたい情報、ニーズを踏まえての企画を共同運営しているプラットフォームスクウェアと調整して行きます。

◎現在入居中の市町村 全10 団体（平成 27 年 3 月末現在）

岩手県雫石町 岩手県奥州市 秋田県五城目町

釜石・大槌地域産業センター

山形県南陽市 山形県白鷹町 石川県穴水町

富士宮市地域力再生総合研究機構

島根県海士町 島根県邑南町

b) 青空市等の支援

□事業内容

地方と都市の連携による地域活性化に取り組むNPO法人等と市町村サテライトオフィス東京に入居している団体も参加し、各地元の特産品等の物産を千代田区で販売する取組みを行っています。

この取組みを応援するため、まちみらい千代田は各種PR等で協力しています。

この取組みの新たな展開としてホテルで行う「ホテ市」や再開発施設に設けられた広場での「マルシェ」が行われるなど発展・拡大しています。

□実施予定時期

青空市（1月を除く）毎月第1水曜日

ホテ市 四半期に1回

WATERRAS マルシェ 毎月1回

□事業規模（予定回数）

青空市 年10回

ホテ市 年3回

WATERRAS マルシェ 年12回

□予算額

17千円(17千円)

(主な経費) 消耗品費 10千円

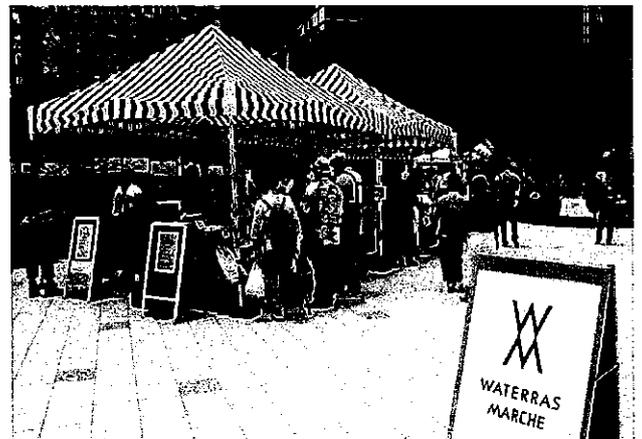
[ポイント]

農商工連携の典型的な取組みとして、区民の皆さまにも喜ばれている事業です。開催場所を増やすことと参加する団体を増やすことが課題です。

ホテ市▼



WATERRAS マルシェ▼



c) ちよだフードバレーネットワークの連携調整（拡充）

□事業内容

千代田区が持つ集客力、情報発信力を活かして、「場」の提供を求める地方都市との交流を深める考えから、平成 24 年に改訂された千代田区商工振興基本計画の中で「農商工連携による地方都市との交流促進」をうたっています。

このことを踏まえ、まちみらい千代田では、生産地と消費地が協力し合い、互いの地域産業振興を図ることを目的に、ちよだフードバレーネットワークの取り組みが効果的に推進できるよう調整を図ります。

また、大きな取り組みとして、有楽町駅前広場等を利用して地方物産の見本市を年二回程度開催し、広く一般の方々への周知を図ります。

□実施予定時期

通年

□事業規模

年数回 イベント開催 年 2 回

□予算額

4,572 千円(17 千円)

(主な経費) 会議費 36 千円 会場使用料 1,200 千円

会場設営委託料 3,300 千円

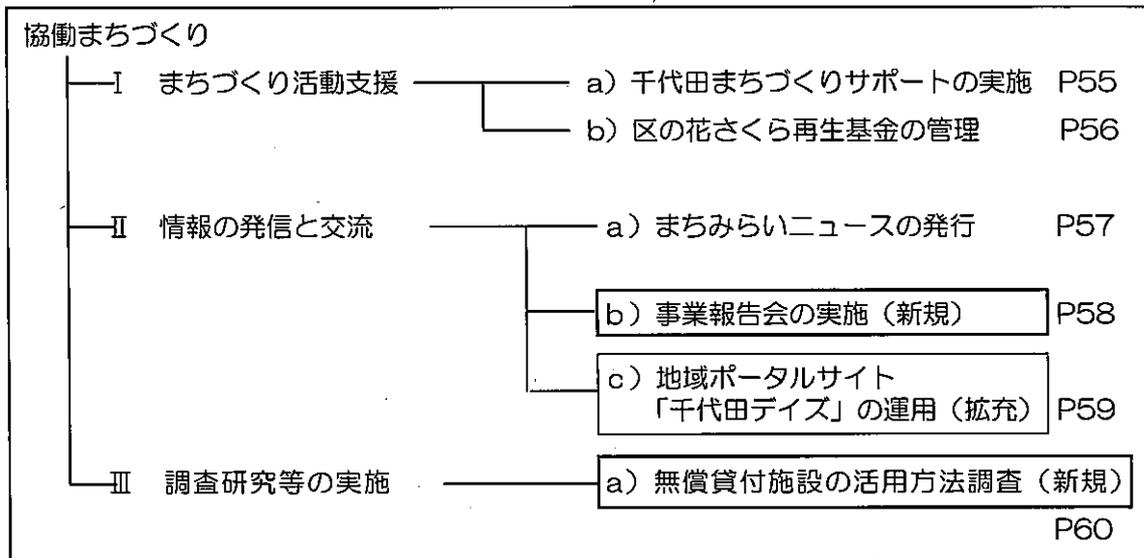
[ポイント]

まちみらい千代田は、農商工連携を図る NPO 法人とプラットフォームスクウェアを運営するプラットホームサービス(株)と連携して、構想に賛同する地方都市と協働し、農水産物の生産者と消費者が互いの優位性を生かして連携することによる農水産業の復興を目指します。

連携団体によるこれまでの取り組みとして、プラットホームスクエア1階に地方食材を活用した飲食店「fune」を開店するとともに、地方食材を販売する「ちよだいちば」を施設近隣に開設しています。

協働まちづくり ～理解と協力のまちづくりに向けて～

「集う」をテーマに、皆で取組む魅力あるまちづくりのお手伝いをします



予算額 20,692 千円

(33,175 千円)

I まちづくり活動支援

予算額 10,017 千円

(5,777 千円)

本事業では、千代田区内において生活、活動している区民、勤労者、学生など個人や、サークル、地域団体など団体の交流による地域コミュニティの活性化を図ります。地域を構成する皆さんのまちづくりについての主体的な参加意識を醸成することにより、千代田区に関係する皆さんの協働によるまちづくりの実践を通して、よりよい地域社会を作り上げることを目的としています。

行政や公的機関などでは解決が難しい課題について、地域に参加する人々の協働により解決を図り、地域の活性化につなげるためのまちづくり活動支援を行います。

a) 千代田まちづくりサポートの実施

□事業内容

本事業は、自主的なまちづくり活動を行っている団体に対して、その活動経費の一部を助成するものです。今期は、従前の審査委員の方々、専門家・学識経験者及び「まちづくりサポート」に長年携わっていただいた方々の意見・提案を参考に、新たな制度で事業運用を行います。いままで以上に地域に根づいた活動の促進する、新たな「まちづくりサポート」の運営をスタートさせます。

□予定件数及び回数

まちづくりサポート公開審査会	平成 27 年 6 月開催予定
まちづくりサポート中間発表	平成 27 年 11 月開催予定
まちづくりサポート活動成果発表会	平成 28 年 4 月開催予定

□予算額

4,500千円 (760千円)
(主な経費) 助成金 3,000千円
運営費 1,500千円

[ポイント]

「まちづくりサポート」は、平成 10 年度から平成 24 年度まで計 14 回、事業を実施してきましたが、まちみらい千代田の公益財団法人化（平成 26 年 1 月）に伴い、平成 25 年度は休止しました。その後、事業のリニューアルに向けて、運営方法や財源の確保など、事業全般にわたる見直しを行いました。

今期は、リニューアル初年度となりますが、今まで以上に活気ある「まちづくりサポート」となるようにしていきます。

◎どんな部分が、リニューアルされますか？

- (1) 広報活動・情報発信を強化し、応募数の拡大を図ります
 - ・「まちづくりサポート」や区民・学生等の人的ネットワークの活用
 - ・フェイスブック、ツイッター等の新しい広報ツールの積極的な活用
- (2) テーマ部門を新設します。
 - ・まちみらい千代田の事業や千代田区の施策につながるような活動を積極的に支援していきます。
 - ・今後、賛助企業や関係団体などからテーマを募り、出資者のニーズと市民活動をマッチングさせる場としての活用についても検討してまいります。

b) 区の花さくら再生基金の管理

□事業内容

区の花さくらの周知活動や保全活動のための助成金となる基金の管理を行っています。

基金には「公益信託さくら基金」と「金銭信託さくら基金」の2種類があり、公益信託さくら基金は、さくらに関する普及啓発活動などに対してその活動費を助成しています。また、金銭信託さくら基金では、さくらを維持管理している団体に対して、その保全のためにかかる経費の一部を助成しています。

□実施予定時期

- 4月 助成募集
- 6月 運営委員会・助成決定
- 7月 助成金支払

□予定件数及び回数

- 公益信託さくら基金 7件
- 金銭信託さくら基金 1件

□予算額

- 5,517千円 (5,017千円)
- (主な経費) 助成金 5,500千円 (金銭信託さくら基金)

◎基金をもとにした助成金の交付は、どのように決められているのですか？

「さくらサポーター」に登録している団体や個人の活動を対象に、「公益信託さくら基金運営委員会」が審査し、助成金の交付を決定しています。

まちみらい千代田では、「さくらサポーター」事務局である千代田区（道路公園課）と公益信託を受託運営する みずほ信託銀行と連携しながら、資金管理事務を行っています。



II 情報の発信と交流

予算額 8,675千円

(8,930千円)

広報紙やホームページを通じて、まちみらい千代田が実施している事業等の情報を広く発信していくとともに、賛助会員をはじめ区民や企業等との意見交換を行い、交流を促進します。

a) 「まちみらいニュース」の発行

□事業内容

まちみらい千代田が実施する事業などについて、千代田区内に広く情報提供するため、「まちみらいニュース」を発行します。今年度も二面構成とし、年12回、毎月20日に「広報千代田」折り込みで発行します。発行部数は、毎号50,200部です。

なお、紙面の一部を有料広告スペースとして活用し、発行コストの低減に努めます。

□実施予定時期

毎月20日発行

□予定件数及び回数

年12回発行

□予算額

4,751千円 (4,616千円)

(主な経費) 負担金 4,420千円

まちみらいニュース ◇平成27年2月20日◇



編集 公益財団法人まちみらい千代田
〒101-0054 千代田区神田神田2-21
まちみらいプラザホームスクエア74階
TEL223-7556 (F) FAX223-7557
http://www.chiyoda-day.jp

次回「ちよだ再空市」は
3月4日(水)11:00~15:00開催

問合せ
NPO法人農工商
業サポートセンター
TEL5259-8097
会 場

「第7回千代田ビジネス大賞」 表彰式を開催します

～千代田区内の中小企業の成長発展を支援～

今年で第7回となる千代田ビジネス大賞の表彰式を2月25日(木)に開催します。まちみらい千代田では、中小企業の成長発展を支援することを目的として、毎年、経営革新や経営課題の解決に取り組んでいる企業や地域のありる優れた活動をあげている企業を表彰しています。その中から、次の各賞が授与されます。

◎大賞 ◎千代田区長賞
◎東区工芸会連合千代田支部会長賞 ◎東区工芸会千代田支部長賞 ◎千代田区長賞 ◎東区中小企業連合千代田支部長賞 ◎東区、◎特別賞

また、当日は、エントリー企業の商品カタログ、サインをとり、その展示会場を巡り、企業間との交流をも実施します。

日時 平成27年2月25日(木) 15時～

場所 ちよだ再空市(アクトプラザ) ムスクウエー 階会場

問合せ 商業まちづくりグループ
Report Line

「ちよだマンション・カフェ」
次回は3月7日(土)14日(日)です!

まちみらい千代田
フェイスブックとツイッター

b) 事業報告会の実施（新規）

□事業内容

まちみらい千代田の賛助会員をはじめ区民や企業等に対して、まちみらい千代田の事業内容・実施状況等の報告を行うとともに意見交換や交流を通して一層の支援をいただくほか、賛助会員の加入促進に努めます。

□実施予定時期

平成27年10～11月頃

□内容

- ・第2期の事業報告
- ・第3期の事業進捗状況報告
- ・賛助会員等との意見交換
- ・賛助会員のPR
- ・交流会 等

□会場

ちよだプラットフォームスクウェア会議室

□予算額

149千円（新規）

（主な経費）交流会費 100千円

◎賛助会員数を教えてください（平成27年3月31日現在）。

法人会員 48社（推移 H23 43社 H24 38社 H25 47社）

個人会員 35名（推移 H23 51名 H24 45名 H25 41名）

c) 地域ポータルサイト「千代田デイズ」の運用（拡充）

□事業内容

千代田区に在住・在勤・在学中の方や、観光・仕事で訪れる人など、千代田区と関わる全ての人にとって有用な情報を提供すべく、まちみらい千代田の事業関連情報の広報サイト兼千代田区地域ポータルサイトとして「千代田デイズ」を運用します。

地域イベント情報や、まちみらいニュース掲載事項、まちみらい千代田の事業情報など、千代田区・まちみらい千代田に関連する情報を掲載し、新たな活動・生活への手がかりを提供します。

今期は、「まちみらい千代田」WEBサイト上の情報を整理し、「千代田デイズ」への集約を進めます。さらに、スマートフォン等での利用を考慮して利便性の向上を図ります。また、ツイッター・フェイスブック等との連携により、さらに多くの方への情報発信に努めます。

□実施予定時期

WEB サイト集約・スマートフォン対応 8月頃

□予算額

3,775 千円 (4,258 千円)
(主な経費) 委託費 3,600 千円

◎拡充のポイントは何か？

(1) 区民や企業等が利用しやすいよう、「まちみらい千代田」WEBサイトと「千代田デイズ」の集約化を進めます。

(2) より多くの方への情報発信を目指し、スマートフォンに対応できるようにサイトの変更を実施します。



Ⅲ 調査研究等の実施

予算額 2,000 千円
(18,468 千円)

まちみらい千代田の事業や千代田区に関連する課題についての調査研究を実施し、その結果を今後の事業に反映するなど、より良いまちづくりの取組みに活かしていきます。

a) 無償貸付施設の活用方法調査（新規）

□事業内容

今後、千代田区から不要財産となっている建物等を借受ける際の管理、運営及び活用方法等について調査を行います。

□調査時期

平成27年6月から9月まで

□予算額

2,000 千円 (18,468 千円)

(主な経費)

調査経費 1,500 千円

資料・印刷経費等 500 千円

